

令和8年4月1日から「あんしんサポート事業」の利用料が変わります



これまでと変わらず、社会福祉協議会があなたが
福祉サービスを利用しながら安心して暮らせるようお手伝いします



新しい利用料 (令和8年4月1日から)

これまで (現行)



利用料 (1時間) :
1,200円



延長 (30分ごと) :
600円

4月1日から (改定後)



利用料 (1時間) : **1,500円**
これまでの1,200円から300円
引き上げられます



延長 (30分ごと) : **750円**
延長した時間に合わせて料金が
加算されます



交通費は「37円/km」で変わりません
移動にかかる実費負担額に変更はありません

生活保護を受給されている方へ



月2回目までは「**無料**」です
これまで通り、月2回目までの支援は料金が
かかりません



月3回目からは「**有料**」になります
1,500円/時と交通費が、他の利用者と同様に
発生します

お問い合わせ先

社会福祉法人 小城市社会福祉協議会

〒845-0002 佐賀県小城市小城町畑田750

小城保健福祉センター「桜楽館」内

TEL : 0952-73-2700 FAX : 0952-73-4347